

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十一年三月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

社 食協株式会社	登 録 検 査 機 関 の 名 称	
	抹 消	変 更 内 容
	美 川 智	氏 名
	廿日市市上平良一 四八一番地	住 所
	玄米	農産物検査を行う 農産物の種類
平 成 三 十 一 年 二 月 二 八 日	変 更 年 月 日	